

①専門職大学の設置認可等の事務の一部移譲

専門職大学は、地域産業を担う専門職業人材の育成等の観点から創設されたものであり、(まち・ひと・しごと創生総合戦略2015改訂版より)設置目的からも、地域ニーズに応じた人材の育成は、地域主体で行うべきだと考えている。

一元的に厳正・公平な審査等を行う重要性については認識しているが、関西広域連合においても文科省のように、大学設置・学校法人審議会等の体制を整えれば、厳正・公平な審査は可能であり、そのため、まずは設置認可申請の受理・事前審査を行い、意見を述べる事ができる枠組みを求めたものである。

関西は、豊かな自然や資源に恵まれ、大都市から農山漁村までが近接して存在する多様でバランスの取れた地域であり、多くの研究・教育機関が集積するとともに、ライフサイエンス、環境・エネルギーなど多様な分野でトップレベルの研究が進められている。このような関西の経済圏や生活圏は、一府県に留まることなく府県域を越えており、「関西」という圏域単位での対応が不可欠であり、また、現在の意見聴取方式では不十分であることから、広域行政の責任主体である広域連合として、圏域の実情を踏まえ、積極的に大学設置・学校法人審議会において、意見を申し上げたいと考えており、今回の提案は、そのための仕組み作りについて申し上げている。

また、認可実績については、初年度の開設申請は 13 校で、そのうち認可されたのは全て大学を持つ法人のみであり、2年目の開設申請数は 15 校で、認可されたのは7校。そのうち4校は大学をもつ法人で、残り3校は専門学校のみ有する法人であり、うち2校が東京の法人であった。

このことから、地方の専門学校のみ有する法人には、設置認可はハードルが高いと考えられており、また募集停止による影響についても同様に、法人が懸念していることであり、その結果、専門学校法人からの設置申請の減少が懸念される。

この根本的な問題は、現在行われている文科省による事務担当説明会等による対応だけでは不十分であり、文科省との接点の少なさから設置法人側が懸念しているものである。

関西広域連合に移譲がなされた場合には、府県等と密接な連携を行っていることから、法人に対してもより丁寧な対応が行え、このような懸念は払拭され、地域の企業ニーズに即した専門職大学の設置促進が見込まれる。